

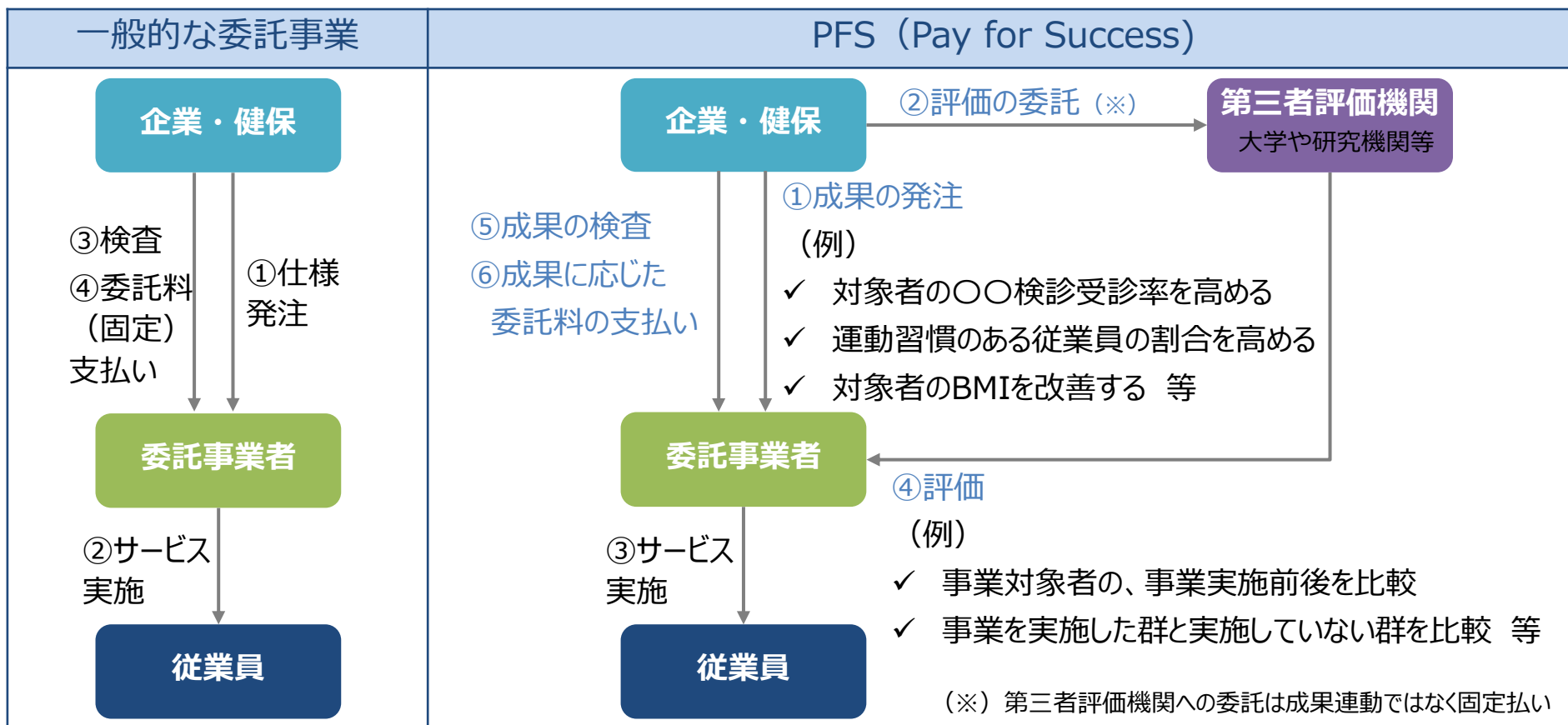
民間事業者間の成果連動型民間契約方式 (PFS) の概要

経済産業省ヘルスケア産業課

PFSの概要

PFSとは、委託事業のうち、その事業により解決を目指す課題に対応した成果指標が設定され、委託の対価額が、当該成果指標の改善状況に連動するものです。

- 一般的な委託事業は「何を実施するか（仕様）」を発注しますが、PFSは「何を達成するか（成果）」を発注します。
- PFSでは、委託料が成果の達成度合いに応じて変化します。
- 成果の達成度合いは、あらかじめ設定した成果指標の、事業終了時の状況から評価します。



PFSのメリット

- PFSは一般的な委託事業と比較して、目指したい成果の獲得、事業の成果・効果の可視化、委託事業者のモチベーションアップ、効率的な予算の使用といったメリットがあります。
- また、PFSに従業員の健康づくりに活用することで、企業には従業員の不調による生産性の低下や欠勤離職等の減少、健康保険組合には傷病手当給付の減少といったメリットが見込まれます。

◆PFS全般のメリット

目指したい 成果の獲得につながる	• 「何をやるか」、ではなく、「何を達成するか」を発注し、事業者への支払いが成果に連動することから、事業者が成果達成によりコミットすることとなり、目指したい成果の獲得につながりやすい
成果・効果の 可視化につながる	• 成果を図る指標を定め、指標の推移を確認していくことから、実施した事業により、こういった成果・効果が生じたのか、把握しやすい
委託事業者のノウハウ 発揮・モチベーション アップにつながる	• 何をやるかを事業者が検討するため、委託事業者がノウハウを発揮しやすい • 委託費が成果と連動することから、事業実施期間中も状況に応じて事業者自ら実施内容を改善していく等、成果の達成に事業者が意欲的になりやすい
効率的な予算の使用に つながる	• 事業者がより成果達成を目指して事業に取り組む姿勢を持つ、成果が出なければ支払う事業費を減額する、といったことにより、事業費あたりの獲得成果が高まりやすい

◆従業員の健康づくりにPFSを活用するメリット

企業	• 従業員の不調による生産性の低下や、欠勤・休職等が減少する • 従業員の健康づくりに熱心に取り組む企業として、採用マーケットでのプレゼンスが向上する 等
健康保険組合	• 不調に起因する傷病手当給付が減少する • （成果設定によっては）後期高齢者支援金の減算や前期高齢者納付金の圧縮につながる 等